

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年1月28日

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 惇

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目2番22号
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和2年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である台湾木徳生技股份有限公司を解散し、清算することについて決議いたしました。これに伴い、同社に対する債権の取り立て不能のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称	: 台湾木徳生技股份有限公司 (TAIWAN KITOKU CO.,LTD.)
住所	: 台湾屏東県長治郷徳和村農園路8号
代表者名	: 董事長 平山 惇
資本金	: 50,000千NTドル

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

令和2年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である台湾木徳生技股份有限公司を解散し、清算することについて決議いたしました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

長期貸付金 424百万円

(4) 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当該連結子会社の解散及び清算に伴い、当該債権は回収不能となる見込みであります。当該債権については既に過年度において貸倒引当金を計上しており、また連結決算においては相殺消去されるため、当社個別及び連結業績に与える影響は軽微であります。